

令和4年9月30日
JA 北海道信連

新型コロナウイルス感染事案の公表にかかる取扱いの変更について

当会は、職員において新型コロナウイルス感染症が確認された場合に、これまで当会ホームページにて感染事案を公表してまいりました。

このようななか、足元の感染状況および感染対策の変化等を踏まえ、令和4年9月30日（金）以降の当会における感染事案については、感染が確認された事務所の業務継続に影響がある場合等、広くお客様にお伝えする必要がある際に当会ホームページで速やかに公表していく取扱いへと変更いたします。

引き続き、当会はお客さまと職員の安全確保を最優先に考え、関係機関と連携して適切に対応することとあわせ、マスクの着用、うがい・手洗いの励行等、感染拡大防止に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。